



2026年6月19日

各 位

会 社 名 株式会社THEグローバル社
代 表 者 名 代表取締役社長 岡田 圭司
(東証スタンダード：コード3271)
お問合せ先 経営管理本部長 山名 徳雄
(TEL. 03-3345-6111)

**第三者割当によるA種種類株式の発行
並びに資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ**

当社は、本日開催の取締役会において、大東建託株式会社（以下「割当予定先」といいます。）に対して、第三者割当の方法によりA種種類株式を発行すること（以下「本第三者割当増資」といいます。）、並びに、本第三者割当増資後の資本金及び資本準備金の額の減少（以下「本減資等」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

I. 本第三者割当増資について

1. 募集の概要

(1) 払 込 期 日	2026年7月31日
(2) 発 行 新 株 式 数	A種種類株式1株
(3) 発 行 価 額	1株につき金8,600,000,000円
(4) 調 達 資 金 の 額	8,600,000,000円
(5) 募 集 又 は 割 当 方 法 (割 当 予 定 先)	第三者割当の方法により、その全部を大東建託株式会社に割り当てます。
(6) そ の 他	詳細は別紙「A種種類株式発行要項」をご参照ください。 本第三者割当増資については、(i)当社と割当予定先との間で総数引受契約が適法に締結され、かつ、有効に存続していること、(ii)2026年7月9日開催予定の当社臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、2026年7月30日を効力発生日として当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1,838,125株を1株に併合する株式併合（以下「本株式併合」といいます。）に係る議案の承認が得られていること、(iii)本株式併合の効力が発生していること、並びに(iv)本株式併合の効力発生後に行われる当社の株主総会決議（会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。）により、本第三者割当増資に係る議案及びA種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更に係る議案の承認が得られていることを条件としています。

2. 募集の目的及び理由

当社が2026年4月6日付で公表した「大東建託株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募の推奨のお知らせ」（以下「本意見表明プレスリリース」といいます。）及び当社が2026年5月23日付で公表した「大東建託株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びに主要株主及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、割当予定先は、当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得し、当社を割当予定先の完全子会社とすることを目的とする取引（以下「本取引」といいます。）の一環として、2026年4月7日から2026年5月22日までの30営業日を公開買付けにおける買付け等の期間とする当社株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を実施し、その結果、本公開買付けの決済の開始日である2026年5月28日をもって、当社株式12,715,775株（所有割合（注）：44.92%）を所有するに至りました。

（注）「所有割合」とは、当社が2026年5月8日に公表した「2026年6月期第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の発行済株式総数28,306,000株から、同日現在の当社が所有する自己株式76株を控除した株式数である28,305,924株に対する割合（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の計算において同じです。）をいいます。

上記のとおり本公開買付けが成立いたしました。割当予定先は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、当社が所有する自己株式及び当社の親会社であり筆頭株主であるSBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）が所有する当社株式14,705,000株（所有割合：51.95%）（以下「本不応募株式」といいます。）を除きます。）を取得できなかったことから、当社は、割当予定先からの要請を受け、当社が2026年6月10日付で公表した「株式併合並びに単元株式数の定めの変更及び定款の一部変更に関する臨時株主総会開催のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当社の株主を割当予定先及びSBIホールディングスのみとするため、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを条件として、当社株式1,838,125株を1株にする本株式併合を実施することにいたしました。なお、本株式併合により、割当予定先及びSBIホールディングス以外の株主の皆様の所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

さらに、本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本取引においては、本株式併合に加えて、（i）当社が、本株式併合の効力発生後に、本不応募株式（本株式併合によって1株未満の端数となる部分に相当する株式を除きます。）の全てを対象とする自己株式取得（以下「本自己株式取得」といいます。）を実施することにより、最終的に割当予定先が当社を完全子会社化すること、（ii）本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保することを目的とする、割当予定先を引受人とする無議決権種類株式の第三者割当増資、並びに会社法第447条第1項及び第448条第1項に基づく当社の資本金及び資本準備金の額の減少が企図されておりました。

本第三者割当増資及び本減資等は、かかる本取引の一環として予定されていた割当予定先を割当先とする第三者割当増資並びに資本金及び資本準備金の額の減少として実施するものであり、これにより本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額を確保することを目的とするものです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

（1） 調達する資金の額

① 払込金額の総額	8,600,000,000円
② 発行諸費用の概算額	32,100,000円
③ 差引手取概算額	8,567,900,000円

（注1）発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

（注2）発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税相当額及び弁護士費用です。

(2) 調達する資金の具体的な使途及び支出予定時期

具体的な使途	金額 (円)	支出予定時期
本自己株式取得実行資金	8,567,900,000	2026年7月

4. 資金使途の合理性に関する考え方

本第三者割当増資は、本自己株式取得を実施するために必要な資金及び分配可能額の確保を目的とするものです。本第三者割当増資の効力発生後に本減資等を行い、本自己株式取得に必要な分配可能額を確保し、本第三者割当増資により調達する資金の全額を本自己株式取得のための資金に充当する予定ですが、いずれも割当予定先による本取引の一環として行われるものであり、かかる資金使途は合理性があるものと判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本意見表明プレスリリースにおいてお知らせいたしましたとおり、本公開買付けでは、公開買付価格を当社株式1株あたり1,280円とした一方で、公開買付価格の最大化と株主間の公平性を両立させる観点から、本自己株式取得の対価は総額13,146,270,000円（本株式併合前の当社株式1株あたり894円）とすることが予定されております。今般、かかる本自己株式取得を実施するための資金及び分配可能額を確保する必要があること並びに発行諸費用を踏まえて、本第三者割当増資における払込金額は1株につき8,600,000,000円としました。なお、本自己株式取得の対価の総額と本自己株式取得実行資金の差額については、当社の手元資金を充当いたします。本株式併合の効力が発生した場合、本第三者割当増資の払込期日（2026年7月31日）時点での当社の株主は割当予定先及びSBIホールディングスのみとなること、本第三者割当増資は、同日時点における割当予定先以外の当社の唯一の株主であるSBIホールディングスから、その所有する全ての当社株式を取得（本自己株式取得）するための資金提供、並びに、本第三者割当増資の効力発生後に続く本減資等による分配可能額の確保を目的とするものであり、かかる本自己株式取得を、当初に予定されていた対価の総額によって実施することを可能にすることを企図して、当社の手元資金から充当する額を除いて設定された金額であることから合理性が認められると考えられます。

なお、客観的な市場価格のない種類株式の公正な価値については、様々な見解があり得ることから、その払込金額が割当予定先に特に有利な金額であるとされる可能性も完全には否定できないため、念のため、本第三者割当増資の実施は、本株式併合の効力発生後に行われる当社の株主総会決議（会社法第319条第1項の規定に基づく書面決議を含みます。）において本第三者割当増資に係る議案の承認が得られることを条件としております。また、当該決議において議決権を行使できる株主は、本株式併合の効力発生日（2026年7月30日）後の当社の株主である割当予定先及びSBIホールディングスのみとなる予定であり、本第三者割当増資のために本株式併合の効力発生日前の当社株主を構成員とする株主総会を開催することはありません。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資は、本取引の一環として行われるところ、本第三者割当増資及び本減資等の効力発生後に割当予定先以外の当社の唯一の株主であるSBIホールディングスから本自己株式取得を行うことを通じて、払込期日（2026年7月31日）において最終的に割当予定先が当社を完全子会社化することが企図されております。そのため、本第三者割当増資は、実質的には当社の唯一の株主である割当予定先に対して行うものと評価できるため、本第三者割当増資により生じる希薄化が既存株主の利益保護の観点で問題となることはなく、またその発行数量（1株）は本自己株式取得を実施するための資金及び分配可能額の確保という本第三者割当増資の目的に照らして必要な規模に設定されていることから、本第三者割当増資に係る発行数量及び株式の希薄化の規模はいずれも合理的であると判断しております。なお、A種種類株式は、無議決権種類株式であり、かつ、普通株式を対価とする取得請求権・取得条項が付与されていないことから、普通株式の議決権の希薄化は発生しません。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1)	名 称	大東建託株式会社		
(2)	所 在 地	東京都港区港南二丁目16番1号		
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 CEO 竹内 啓		
(4)	事 業 内 容	建物賃貸事業の企画・建築、不動産の仲介・管理、及びガス供給などの関連事業		
(5)	資 本 金	29,060百万円 (2026年3月31日現在)		
(6)	設 立 年 月 日	1974年6月20日		
(7)	発 行 済 株 式 数	344,594,895株 (2026年3月31日現在)		
(8)	決 算 期	3月31日		
(9)	従 業 員 数	19,326人 (連結) (2026年3月31日現在)		
(10)	主 要 取 引 先	—		
(11)	主 要 取 引 銀 行	—		
(12)	大株主及び持株比率 (2026年3月31日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社	14.42%	
		STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	6.11%	
		光通信株式会社	5.69%	
		株式会社日本カストディ銀行	5.65%	
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4.04%	
		大東建託協力会持株会	2.51%	
		大東建託従業員持株会	2.46%	
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	2.38%	
		JPモルガン証券株式会社	2.12%	
		NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE NON TREATY CLIENTS ACCOUNT	1.96%	
(13)	当社と割当予定先の関係			
	資 本 関 係	割当予定先は、本日 (2026年6月19日) 現在、当社株式 12,715,775株を所有しております。		
	人 的 関 係	該当事項はありません。		
	取 引 関 係	当社の開発するマンション建設を割当予定先に発注しておりま す。		
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	割当予定先は、本日 (2026年6月19日) 現在、当社の主要株主及 びその他の関係会社であり、当社の関連当事者に該当します。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態			
	決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
	連 結 純 資 産	405,800百万円	467,365百万円	496,598百万円
	連 結 総 資 産	1,080,069百万円	1,221,992百万円	1,367,502百万円
	1株当たり連結純資産	6,211.64円	1,414.63円	1,534.24円
	連 結 売 上 高	1,731,467百万円	1,842,357百万円	1,984,743百万円
	連 結 営 業 利 益	104,819百万円	118,875百万円	135,256百万円

連結経常利益	108,720百万円	129,455百万円	139,169百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	74,685百万円	93,858百万円	99,030百万円
1株当たり連結当期純利益	1,110.59円	285.66円	299.01円
1株当たり配当金	555円	714円	－円

(注1) 割当予定先は、2026年3月期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2025年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させています。

(注2) 割当予定先は、2025年10月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり連結純資産」及び「1株当たり連結当期純利益」を算定しています。また、2026年3月期の1株当たり配当金については、「－」と記載していますが、当該株式分割を考慮しない場合の2026年3月期の1株当たり配当金は752円となります。

(注3) 割当予定先は、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）プライム市場に上場しており、割当予定先が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンスに関する報告書（最終更新日：2025年6月27日）に記載された反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を、東京証券取引所のホームページにて確認することにより、当社は、割当予定先並びにその役員及び主要株主が反社会的勢力とは一切関係がないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

上記「2. 募集の目的及び理由」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、割当予定先から、割当株式であるA種種類株式を含む当社の株式について中長期的に保有する方針である旨の説明を受けております。また、割当株式であるA種種類株式の譲渡による取得には、当社の株主総会の承認が必要とされております。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、割当予定先より、自己資金をもって本第三者割当増資に対する払込みを行う旨の説明を受けております。当社は、割当予定先が2026年4月30日に公表した「2026年3月期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された連結貸借対照表における総資産、純資産並びに現金及び預金等の状況を確認した結果、払込みに要する資金を十分に有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

(1) 普通株式

本第三者割当増資前（2026年7月30日時点）		本第三者割当増資後	
SBIホールディングス株式会社	57.14%	同左	
大東建託株式会社	42.86%		

(注1) 本第三者割当増資前の大株主及び持株比率は、2026年7月30日に本株式併合の効力が発生した時点における当社の株主の状況を基準として記載しております。なお、本株式併合により生じる1株に満たない端数の合計数は、持株比率の算定の基礎から除外しております。

(注2) 本第三者割当増資前の持株比率は、小数点以下第三位を四捨五入して算出しております。

(2) A種種類株式

本第三者割当増資前（2026年7月30日時点）		本第三者割当増資後	
該当なし		大東建託株式会社	100.00%

8. 今後の見通し

本第三者割当増資が当社の業績に与える影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
連結売上高	42,393,029千円	27,037,074千円	61,747,800千円
連結営業利益	2,205,814千円	1,757,869千円	5,415,562千円
連結経常利益	1,566,774千円	3,079,890千円	4,631,676千円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,746,912千円	2,714,925千円	3,683,700千円
1株当たり連結当期純利益	61円72銭	95円91銭	130円14銭
1株当たり配当金	0円	29円	40円
1株当たり連結純資産額	186円96銭	281円11銭	383円43銭

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（2026年6月19日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	28,306,000株	100.00%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2023年6月期	2024年6月期	2025年6月期
始値	146円	260円	491円
高値	298円	614円	1,075円
安値	142円	254円	368円
終値	258円	487円	1,039円

② 最近6か月間の状況

	1月	2月	3月	4月	5月	6月
始 値	908円	911円	976円	1,018円	1,278円	1,270円
高 値	964円	980円	1,045円	1,278円	1,280円	1,273円
安 値	887円	909円	831円	952円	1,267円	1,268円
終 値	914円	976円	987円	1,277円	1,270円	1,268円

(注)2026年6月の株価は、2026年6月18日までのものです。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2026年6月18日
始 値	1,269円
高 値	1,270円
安 値	1,268円
終 値	1,268円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要項

別紙「A種類株式発行要項」をご参照ください。

II. 本減資等について

1. 本減資等の目的

本減資等は、本自己株式取得を実施するための分配可能額を確保することを目的として実施するものであり、本第三者割当増資の払込みがなされることを条件とします。

2. 本減資等の要領

(1) 減少すべき資本金の額

本第三者割当増資後の資本金の額6,224,376,279円を4,300,000,000円減少して、1,924,376,279円とする。

(2) 減少すべき準備金の項目及びその額

本第三者割当増資後の資本準備金の額6,111,176,278円を4,300,000,000円減少して、1,811,176,278円とする。

(3) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金8,600,000,000円

(4) 本減資等の方法

会社法第447条第1項及び第3項並びに第448条第1項及び第3項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少させ、それぞれの減少額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。なお、本第三者割当増資による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に、本第三者割当増資により増加する資本金及び資本準備金の額と同額の資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は同日前のそれぞれの額を下回ることはありません。そのため、会社法第447条第3項

及び第448条第3項の規定に基づき取締役会の決議により実施いたします。

3. 本減資等の日程

(1)	取締役会決議日	2026年6月19日
(2)	債権者異議申述公告日	2026年6月29日(予定)
(3)	債権者異議申述最終期日	2026年7月29日(予定)
(4)	減資の効力発生日	2026年7月31日(予定)

4. 今後の見通し

本減資等が当社の業績に与える影響はございません。

以上

別紙 A種種類株式発行要項

1. 株式発行会社 株式会社 THE グローバル社 (以下「当会社」という。)
2. 募集株式の種類 A種種類株式 (以下「A種種類株式」という。)
3. 募集株式の数 1株
4. 募集株式の払込金額 1株につき 8,600,000,000円 (以下「払込金額」という。)
5. 増加する資本金及び資本準備金 資本金：4,300,000,000円
資本準備金：4,300,000,000円
6. 払込金額の総額 8,600,000,000円
7. 払込期日 2026年7月31日
8. 発行方法 第三者割当の方法により、A種種類株式1株を大東建託株式会社に割り当てる。
9. 残余財産の分配 (1)当会社が残余財産の分配をするときは、A種種類株式を有する株主 (以下「A種種類株主」という。) 又はA種種類株式の登録株式質権者 (A種種類株主とあわせて、以下「A種種類株主等」という。) に対し、普通株式を有する株主 (以下「普通株主」という。) 又は普通株式に係る登録株式質権者に先立ち、A種種類株式1株につきA種種類株式1株当たりの払込金額 (但し、A種種類株式について、株式分割、株式併合、又はこれに類する事由があったときは、その比率に応じて適切に調整される。) に相当する額を支払う。
(2)A種種類株主等に対しては、上記(1)に定めるほか、残余財産の分配は行わない。
10. 議決権 A種種類株主は株主総会において議決権を有しない。
11. 譲渡制限 当会社のA種種類株式の譲渡による取得については、当会社の株主総会の承認を受けなければならない。
12. 種類株主総会 (1)当会社が会社法第322条第1項各号に掲げる行為をする場合においては、普通株主及びA種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。但し、同項第1号に規定する定款の変更 (単元株式数についてのものを除く。) を行う場合はこの限りではない。
(2)当会社が募集株式又は募集新株予約権の発行を行う場合には、会社法第199条第4項又は会社法第238条第4項に基づく普通株主又はA種種類株主を構成員とする種類株主総会の決議を要しない。